

平成28年 5月20日

天理市長 並河 健 殿

社会福祉法人しののめ会

監事 生田 宏史 

監事 西池慶子 

我々は、社会福祉法人しののめ会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の業務執行状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたっては、関連する法令等に基づいた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、我々監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、当しののめ会の事業の執行状況を正しく示し、適正であると認めます。
- (2) 決算報告書は、当しののめ会の事業における資産、負債及び収支の状況を正しく示し、適正であると認めます。
- (3) 決算附属明細書は、当しののめ会の決算内容の詳細を正しく示し、適正であると認めます。
- (4) 財産目録は、当しののめ会の財産目録を正しく示し、適正であると認めます。

以上